

【水道利用加入金】

上段: 税抜金額
 中段: 消費税及び地方消費税
 下段: 税込金額

量水器の口径	現 行	改定後
13 ミリメートル	40,000 円	40,000 円
	3,200 円	4,000 円
	43,200 円	44,000 円
20 ミリメートル	110,000 円	110,000 円
	8,800 円	11,000 円
	118,800 円	121,000 円
25 ミリメートル	190,000 円	190,000 円
	15,200 円	19,000 円
	205,200 円	209,000 円
30 ミリメートル	270,000 円	270,000 円
	21,600 円	27,000 円
	291,600 円	297,000 円
40 ミリメートル	610,000 円	610,000 円
	48,800 円	61,000 円
	658,800 円	671,000 円
50 ミリメートル	1,000,000 円	1,000,000 円
	80,000 円	100,000 円
	1,080,000 円	1,100,000 円
75 ミリメートル	2,500,000 円	2,500,000 円
	200,000 円	250,000 円
	2,700,000 円	2,750,000 円
100 ミリメートル	5,200,000 円	5,200,000 円
	416,000 円	520,000 円
	5,616,000 円	5,720,000 円
150 ミリメートル以上	管理者が定める額	管理者が定める額

料 金 計 算 例

上下水道(一般用)をご利用で2ヶ月の水量が85m³の場合

	水 道 料 金		下 水 道 使 用 料	
0m ³	基本料金	1,672円	基本料金	2,772円
1m ³ から20m ³ まで	20m ³ × 62円70銭 =	1,254円		
21m ³ から80m ³ まで	60m ³ × 158円40銭 =	9,504円	60m ³ × 138円60銭 =	8,316円
81m ³ から85m ³ まで	5m ³ × 163円90銭 =	819円50銭	5m ³ × 149円60銭 =	748円
計(1円未満切り捨て)		13,249円		11,836円

水道13,249円 + 下水道11,836円 = 25,085円(税込)がご請求額になります。

使用水量ごとの料金比較

一般用・2ヶ月分・消費税込み

使用水量	水 道 ①		下 水 道 ②		合 計 (① + ②)		
	現行料金	改定料金	現行料金	改定料金	現行料金	改定料金	比較増減
0 m ³	1,641 円	1,672 円	2,721 円	2,772 円	4,362 円	4,444 円	82 円
5 m ³	1,949 円	1,985 円	2,721 円	2,772 円	4,670 円	4,757 円	87 円
10 m ³	2,257 円	2,299 円	2,721 円	2,772 円	4,978 円	5,071 円	93 円
20 m ³	2,872 円	2,926 円	2,721 円	2,772 円	5,593 円	5,698 円	105 円
40 m ³	5,983 円	6,094 円	5,443 円	5,544 円	11,426 円	11,638 円	212 円
80 m ³	12,204 円	12,430 円	10,886 円	11,088 円	23,090 円	23,518 円	428 円
100 m ³	15,422 円	15,708 円	13,824 円	14,080 円	29,246 円	29,788 円	542 円
150 m ³	23,468 円	23,903 円	21,168 円	21,560 円	44,636 円	45,463 円	827 円
200 m ³	31,514 円	32,098 円	28,512 円	29,040 円	60,026 円	61,138 円	1,112 円

【お問い合わせ】 壬生町建設部 水道課 業務係 電話0282-82-2260
 下水道課 業務係 電話0282-81-1858

…受付時間…
 AM8:30~PM5:15(土日祝日を除く)